

倫理委員会議事録

1. 開催日時 平成23年12月22日(木) 17:15～18:00
2. 開催場所 第1会議室
3. 出席者 橋本副院長、黒木臨床研究部長、仲地事務部長、
宮平看護部、八尾生化学研究室長、松本臨床検査技師、
古賀委員(外部委員)、山田委員(外部委員)

(記録) 管理課長
4. 審議課題 以下の課題につき、別紙申請書に基づいて代表者から研究内容の説明があり、委員からの質疑の後、審議結果となった。

受付番号23-10

課題名 構成的な作業療法評価(箱作り法)の有用性の検討

代表者名 佛教大学 作業療法士 富岡 詔子

質疑内容

- ・長野県立医療センターに当院のものを加えるということか。
→そうである。
- ・利益相反に本人の名前がないので全員書き出すこと。
→わかった。
- ・事例研究か。
→そうである。
- ・本人の承諾はいらないのか。
→必要と思う。
- ・医療観察法の患者は何例か。
→4例である。
- ・当院での担当者は誰か。
→私(作業療法士長)である。
- ・どのようなデータか。
→箱作りが何分間でできたとか、形が歪んでいたとか、真っ直ぐでなかったと

か、箱にならなかったとか、切り方が可笑しかったとかいうものである。

・病歴では。

→簡単なものは使いたい。

・実施に当たっては医療観察病棟内の体制とかスタッフ、病棟医長の承諾は取っているのか。

→必要ないと思う。(実施病棟は西5病棟)

・データを長野県立医療センターに持っていきたいということか。

→そうである。

・個人情報と厳重にする必要から具体的に個人情報を守る方法について詳しく述べた方が良くと思うが。

→わかった。

・検査データの何と何を持ち出すのかその範囲がわからない。また鑑定書分をデータに含めるのかはっきりしない。過去のデータを使う権利はあるはずである。その際倫理的に発生するものがあれば協議することで良いのか。

→はい。

審議内容

申請者退席の後、委員のみで以下の点について審議を行った。

・医療観察法の鑑定中のデータをまとめたいということであるが、医療観察法のデータをどうするのか具体的に上がっていない。

・鑑定医の同意を得る必要があると思う。鑑定医が同意すれば問題ないと思うが、対象者の同意を得るのは難しいのではないか。

・利用の仕方について必要なものがあると思う。

・申請者は以前当院に在籍していたということで良いのか。基本的には院内の申請者、共同申請者を立てるべきである。

・本人の承諾者の記載がない。

審議結果

条件付承認

・当院内の管理者、データの範囲、承諾の方法等含め修正した上で承認とする。

受付番号 23-11

課題名 顔刺激を用いたアスペルガー症候群の”心の理論”解明

代表者名 九州大学大学院医学研究院 助教 前川 敏彦

質疑内容

- ・共同研究か。
→そうである。
- ・知能検査についてこれからのものか。
→そうである。
- ・MRIは1回についてどれぐらい時間がかかるのか。
→1回40分ぐらい。
- ・メグから脳波が同時に取れるのか。このような表現でよいのか。
→問題ない。
- ・同意書「あなたの病気について」がストレート過ぎるのではないか。
→障害等柔らかく書きたい。

審議内容

申請者退席の後、委員のみで以下の点について審議を行った。

- ・倫理的な部分での問題点（目的、方法等）はないが同意書「あなたの病気について」の文言を修正する必要がある。

審議結果

承認

- ・倫理的な部分での問題点（目的、方法等）はないが同意書「あなたの病気について」の文言を修正すること。